

農業委員会だより



2019.9 №.29



女性による選別作業

地域と農業を守る 農業法人

「目指せ！えだまめ出荷量日本一」のかけ声のもと、JA秋田ふるさとで売り上げトップクラスの農事組合法人 赤川農事生産組合を訪問しました。代表は小原 勝さん。平成24年に法人を設立し、現在は構成員数15人、経営面積38ha（枝豆 5ha、水稻33ha）です。

取材に伺った7月30日は、「おつな姫」の収穫作業中でした。7月25日から9月25日頃まで品種を変えながら収穫が続きます。以前は、ほかの野菜も生産していましたが、今は枝豆の規模拡大に力を注いでいます。とても暑い日でしたが、調整作業はエアコンの効いた施設で行われ、女性陣が快適に選別作業に励んでいました。人手不足、高齢化が叫ばれる農業も働き方改革が求められます。赤川農事生産組合は、働く人に優しい職場で「えだまめ日本一」を目指します。

広報・食農推進委員 高橋 尚也

目次

■農業委員会活動情報	2
■農地パトロールを実施しています	3
■農業委員会委員紹介	4
■農地に関するQ & A	4
■横手市賃借料情報	5
■豊かな老後に備えて	
農業者年金に加入しましょう！	6
■編集後記	6

農業委員活動情報

農に希望を業に力を

横手市農業委員会 委員研修会



6月14日、農業委員会委員研修会を開催し、旧大雄中学校跡地に開設された「横手市園芸振興拠点センター」の視察と、農業経営基盤強化促進法等の一部改正について研修を行いました。園芸振興拠点センターでは、大きく2つの取り組みが行われています。1つ目は、園芸生産の拡大のための栽培実証や農業研修の取り組みです。2つ目は、6次産業化にチャレンジする個

人や団体の方への支援の取り組みで、食品加工の開発や試作を行うための施設の貸し出しや、講習会が行われています。

近年は、農家所得の減少や後継者不足など課題が多いですが、この施設を拠点として「所得が確保できる」「若者が希望をもって就農できる」農業の実現に向けての取り組みが図られるところでした。

農業委員会 女性協議会研修会

さらなる女性の活躍を目指して

6月21日、秋田県農業委員会女性協議会総会と研修会が、秋田市で開催され、当委員会からも女性委員4人が参加しました。

研修会では、今後、「人・農地プランの実質化」に向けて行われる、地域での話し合いで活用できる、ワークショップ形式の話し合いを実践しました。実際には、参加者をグループ分けして行なった話し合いで、「自分ばかり話さない。聞くことを大切に。頭から否定しない。」など、いくつかのルールのもと、参加者それぞれが意見を付箋に書いて出し合い、グループ討議後、意見発表を行いました。

ワークショップ形式の話し合いは、若手もベテランも平等に意見を出すことができ、ゼロから話し合う必要がある場合には、有効な形式だと感じました。

ワークショップ形式の話し合いは、若手もベテランも平等に意見を出すことができ、ゼロから話し合う必要がある場合には、有効な形式だと感じました。

ワークショップ形式の話し合いは、若手もベテランも平等に意見を出すことができ、ゼロから話し合う必要がある場合には、有効な形式だと感じました。

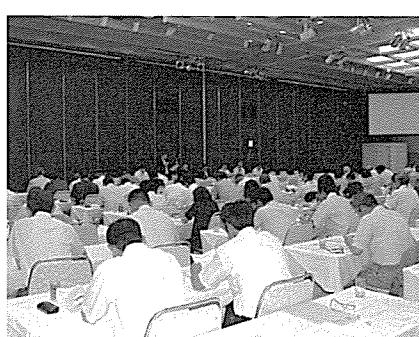
ワークショップ形式の話し合いは、若手もベテランも平等に意見を出すことができ、ゼロから話し合う必要がある場合には、有効な形式だと感じました。



市町村農業委員会 地区別研修会

地域農業の未来を描く!

8月1日、県南地区的農業委員・推進委員と職員、約200人を対象に市町村農業委員会地区別研修会が開催されました。



研修会では、今後、「人・農地プランの実質化」に向けて行われる、地域での話し合いで活用できる、ワークショップ形式の話し合いを実践しました。実際には、参加者をグループ分けして行なった話し合いで、「自分ばかり話さない。聞くことを大切に。頭から否定しない。」など、いくつかのルールのもと、参加者それぞれが意見を付箋に書いて出し合い、グループ討議後、意見発表を行いました。

研修会では、今後、「人・農地プランの実質化」に向けて行われる、地域での話し合いで活用できる、ワーク

ワークショップ形式の話し合いは、若手もベテランも平等に意見を出すことができ、ゼロから話し合う必要がある場合には、有効な形式だと感じました。

ワークショップ形式の話し合いは、若手もベテランも平等に意見を出すことができ、ゼロから話し合う必要がある場合には、有効な形式だと感じました。

遊休農地の解消に向けて 農地パトロールを実施しています

食糧の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図るため、農業委員会では毎年6月から11月まで、市内全域を対象に農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

農地パトロールでは、①遊休農地の実態把握と発生防止・解消、②農地の違反転用の発生防止と早期発見、是正を重点取組み項目とし、農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が、現地で農地利用の状況を確認しています。

実施結果については、農業委員会に設置された農地・農政推進委員会へ報告され、現状と課題を整理し、今後の対応について検討が行われます。

農家の高齢化や兼業化が進み、今後ますます農地の維持管理が困難となることが考えられますが、一旦荒らしてしまった農地は、周辺の農地に悪影響を及ぼすだけでなく、引き受け手がいなくなるなどの問題もあります。

農家の皆さんには、農地を遊休農地化させないよう適正な管理をお願いします。また、農地管理にお困りの場合は、早めに農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局へご相談ください。



遊休農地化の恐れがある農地

農地に関するご相談は 農業委員会へ

■農業委員会事務局（条里南庁舎）
電話 35-2172

■増田地域課農業委員会担当
電話 45-5515

■平鹿地域課農業委員会担当
電話 24-1118

■雄物川地域課農業委員会担当
電話 22-2187

■大森地域課農業委員会担当
電話 26-2116

■十文字地域課農業委員会担当
電話 42-5119

■山内地域課農業委員会担当
電話 53-2934

■大雄地域課農業委員会担当
電話 52-2111

農地の売買や転用をお考えの方へ

農業委員会の許可が必要です。

- 各種申請書の提出締切日と許可書の交付日は、原則次のとおりです。

申請内容	締切日	許可書交付日
農地の権利移動の許可（農地法第3条）	毎月25日	総会終了後1週間以内
農地転用の許可（農地法第4・5条）		総会終了後1週間以内または月末
農業経営基盤強化促進法に関する申請（利用権設定、県公社売買）	毎月20日	告示日（総会終了の翌日頃）後1週間以内

農地に関することは

農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください

横手地域	
職名	氏名
農業委員	近江谷 久雄
	佐々木 由紀子
	佐藤 省美
	高瀬 俊作
	高橋 尚也
推進委員	菊谷 篤
	久米 豊昭
	堀江 一彦

雄物川地域	
職名	氏名
農業委員	近江 清廣
	小笠原 夏子
	木村 由美子
	佐々木 善一
	吉田 和儀
推進委員	佐藤 直
	佐藤 芳美
	鈴木 浩平
	吉田 豊

十文字地域	
職名	氏名
農業委員	伊藤 亨
	齊藤 龍平
	佐藤 真志子
	高橋 良一
推進委員	伊藤 学
	高橋 康弘

山内地域	
職名	氏名
農業委員	小野寺 稲子
	伊藤 長悦
推進委員	照井 勇人

大森地域	
職名	氏名
農業委員	遠藤 夕三子
	佐藤 仁
	丹波 賢太郎
	佐々木 薫
	讃岐 孝夫
推進委員	田口 元
	長谷山 厚成

大雄地域	
職名	氏名
農業委員	佐々木 秀一
	小松 高義
推進委員	戸田 賢隆

増田地域	
職名	氏名
農業委員	千葉 肇
	平良木 保
推進委員	阿部 美喜夫
	岩谷 寛
	鈴木 努

平鹿地域	
職名	氏名
農業委員	飯野 正和
	佐藤 勇
	菅原 一太郎
推進委員	鈴木 勉
	原 利和
	松井 覚

Q2 自分の農地に住宅を建てたいのですが、何か許可が必要ですか？

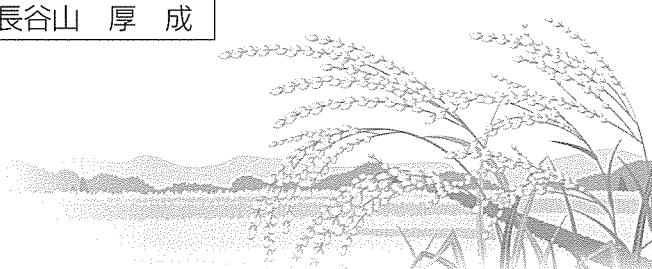
A2 農地を農地以外にすることを農地転用といい、農地法の許可が必要です。自己所有の農地に自己が居住する住宅を建築するような場合でも、許可を受ける必要があります。許可を受けないで転用した場合や、転用許可に係る計画どおりに転用しない場合は、農地法に違反することになります。許可を受けないで転用した場合や、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります。また、罰則が適用される場合もあります。違反転用にならないよう、前に農業委員会にご相談ください。

この許可に当たっては、申請者がサラリーマンであることをもって許可されないとということはありません。非農家が新たに農業に参入する場合でも農地法第三条の許可の要件を満たせば、農地を買ったり、借りたりすることができますが、農業について実際の知識や、農機具の確保、経営の進め方などをどのようにするかなど農業経営の実現性について十分に検討する必要があると思います。

Q1 サラリーマンが新たに農業を始めることを満たすことが必要ですか？

A1 サラリーマンが新たに農業を始めたため、農地を買ったり又は借りたりする場合にも、農業委員会の許可を受けることが必要です。

農地に関する



横手市賃借料情報

農地の貸し借りを行う場合は、耕作条件等を十分考慮し、当事者間の話し合いにより賃借料を決定してください。

(10a当たり)

地域	平均額	(田)	(畠)	総データ数
横手	11,621円 最高額(22,000円) 最低額(1,000円)	11,656円	7,558円	3,243
増田	12,090円 最高額(20,000円) 最低額(4,000円)	11,957円	15,809円	211
平鹿	14,111円 最高額(25,000円) 最低額(1,000円)	14,139円	12,273円	2,051
雄物川	14,191円 最高額(25,000円) 最低額(1,000円)	14,300円	7,777円	905
大森	12,998円 最高額(20,000円) 最低額(5,000円)	13,071円	8,505円	344
十文字	13,164円 最高額(20,000円) 最低額(3,000円)	13,221円	11,855円	1,120
山内	8,217円 最高額(13,000円) 最低額(5,000円)	8,172円	11,865円	53
大雄	15,499円 最高額(25,017円) 最低額(2,000円)	15,475円	16,075円	491
全地域平均		13,395円		8,423

※データ数は、集計に用いた筆数です。

※平均額は、データ数による加重平均です（畠の賃借料については、果樹畠も含まれています。果樹畠の賃借料は、品種・樹齢等により増減します）。

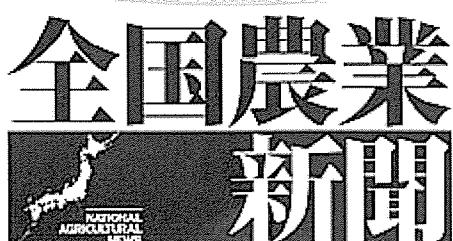
平成21年の農地法の改正に伴い、それまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地の賃貸借契約時の賃借料を情報提供するものです。

昨年締結（公告）された、賃貸借における賃借料水準（10a当たり）となっています。

毎日だと大変…そんなあなたに
まとめて読める週刊誌!!

- 地域を元気にする情報を提供します。
- 農地を守り、担い手を応援する農業委員会活動を伝えます。
- 家族全員が楽しめる記事が充実しています。

購読申込は農業委員会事務局 または
各地域局農業委員会担当まで。



週刊 月4回金曜日 発行
月700円、年8,400円 (消費税込)

豊かな
老後に備えて

農業者年金

に加入しましょう!

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

年間60日以上
農業に従事

国民年金1号被保険者

国民年金被保険者納付免除者を除く。

60歳未満

農家の方は長生きですが…

老後はお金の心配をせずに暮らしたい。
しかし、予測不可能な経済変動や思わぬ
ケガ・病気もあります。

●65歳の日本人の平均余命は
男性19年(84歳)、女性24年(89歳)
農業者年金受給者はさらに長生きされる
データがあります。

存りですか?

こんなにかかる老後生活

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上
の夫婦2人)の家計費は、現金
支出で月額約23万~24万円が
必要です。(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額

月々約6万5千円(40年加
入の場合)夫婦あわせて月額
約13万円です。

厚生年金のモデルケースでは、
夫婦あわせて月額22万1千
円です。

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、**老後の生活費は自分で準備する**必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。農業者の皆さんも、メリットがたくさんある**農業者年金に加入して**安心で豊かな老後を迎えましょう。



農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額(年額)の試算~

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年 金 額(年額)		想定される受給総額	
			男 性	女 性	男 性	女 性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定期率が0.35%となった場合の試算です。受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の16年間(平成29年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.89%です。

※予定期率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和元年度は0.35%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

広報・食農推進委員会

委 副 委 員
員 長

高遠 菅 小佐 小千 高木
瀬藤 原 原 藤寺 葉 橋 村
俊夕 一 夏 真 稲 尚由 美子
作子 太郎 子志 子肇 也

広報・食農推進委員
菅原 一太郎

5月の少雨により、水稻を作付け
できなかった地域があった。一部の
野菜は生育の遅れがあつたが、6月
下旬以降の適度な降水量、日照時間
が確保され、生育は回復したようだ。
農家それぞれ、園芸作物への取り組
み、リスクを伴う特別栽培米の作付
などが確実に進展している。そうして出来上がった農作物、苦労が報われる結果となつて欲しい
けれど、休む間もなく作業に従事して
いる。そして出来上がった農作物、苦労が報われる結果となつて欲しい
のだ。
さて、農業委員も昨年4月から47
人から24人に減り、顔がよく見える
ようになつた。私も「枯れ木も山の
賑わい」とはいかなくなり、初心に
かえり、気を引き締め農家のために
なる農業委員として務めて行きたい
と思う。



編集後記